

## 兵庫県臨時的任用職員（丹波地域）採用試験案内

- ◇受付期間 令和6年12月9日～令和6年12月20日
- ◇試験日 申し込み後ご案内します
- ◇勤務場所 丹波県民局柏原総合庁舎 丹波土木事務所

### 1 募集職種・登録予定人員・職務内容

職 種	募集人員	職務内容
建築技術職 (建築士※)	1名	建築基準法・都市計画法の事務に関すること

※1級または2級建築士免許を有するもの

### 3 受験資格

- (1) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
- ア 日本国籍を有しない者（一般事務職に限ります）
  - イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれか（下記）に該当する者
    - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
    - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を理由とするもの以外）

### 4 申込方法

- (1) 申込方法
- ア 申込締切日までに受験申込書に必要事項を記入し、写真を貼って、封筒の表に「臨時的任用職員採用試験申込書在中」と朱書きの上、(2)の申込先まで持参または郵送してください。
  - イ 申込受付者には、試験日時や会場等を記載した案内を郵送しますので、110円切手を貼付した返信用封筒を同封してください。（宛先は、郵便を受け取れる宛先を記載してください。）
- (2) 申込先・問い合わせ先
- 〒669-3309  
 兵庫県丹波市柏原町柏原688  
 兵庫県丹波県民局 丹波土木事務所 副所長（事務担当）  
 電話 0795-72-0500（内線351）

### 5 選考試験方法

- (1) 面接試験
- 責任感、コミュニケーション能力、協調性、理解力、知識・技術等について個別面接を行います。（20分程度）

- (2) 試験日  
申し込み後お知らせします。
- (3) 試験会場  
申し込み後お知らせします。

## 6 合格発表

試験後 14 日以内に文書にて通知します。

## 7 任用期間

- (1) 臨時的任用職員  
採用日～令和 7 年 3 月 31 日（月）まで

## 8 勤務条件等

- (1) 月額給与（給料＋地域手当）  
給料は、行政職 1 級の給料表が適用されます。

区 分	月 額
高校卒	178,419 円（給料月額 170,900 円、地域手当 7,519 円[4.4%]※1）～ ※2
大学卒	211,305 円（給料月額 202,400 円、地域手当 8,905 円[4.4%]※1）～ ※2
上 限	260,373 円（給料月額 249,400 円、地域手当 10,973 円[4.4%]※1）

※1 地域手当の額は、勤務地域により異なります。

支給割合は給料月額の 4.4%です。

※2 行政機関、民間企業等での経歴に応じて加算される場合があるほか、給与改定によって給料月額が変わることがあります。

※3 給料月額の算定は、採用手続き時に職歴の期間等の証明書類により個別決定します。また、給料月額の個別照会には応じられませんのでご注意ください。

- (2) 諸 手 当  
扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等がそれぞれの規定によって支給されます。

※給与改定によって手当額等が変わることがあります

- (3) 勤務時間  
週 38 時間 45 分（7 時間 45 分×週 5 日）

- (4) 休 暇  
年次有給休暇は任期に応じて年間最大 7 日間となります。その他、任用条件に応じた各種休暇・休業制度（有給/無給）の適用があります。

- (5) そ の 他
- ・ 地方公務員法に基づく一般職の地方公務員としてサービスの規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
  - ・ 受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。